

第3期大阪府医療費適正化計画(案)に対する市町村からの意見等と大阪府の考え方

【募集期間】 平成30年1月19日(金曜日)から平成30年2月19日(月曜日)まで
 【募集方法】 郵便、ファックス
 【意見等の数】 5市町から延べ6件

寄せられたご意見等の概要、ご意見等に対する大阪府の考え方は下記のとおりです。

該当項目	ご意見・ご提言	大阪府の考え方
1 第1章 計画の背景、概要	【p3】 p3右上段「第3期大阪府健康増進計画」の2つ目の○の下部「(けんしん(健診・がん検診)、重症化予防)」の「けんしん」は平仮名でよろしいでしょうか。	健診とがん検診の両方を示すため、健(検)診を「けんしん」としました。
2 第2章 大阪府の医療費や受療行動の地域差の見える化	【p10,11,13-16等】 全体的にですが、棒グラフの凡例が小さく、わかりにくい。市区町村ではカラー印刷機を持たないことが多いと推察されますので、凡例をもう少し大きく表示されるなどの工夫をいただきましたら助かります。	計画の構成上、現状以上に大きく表示するのは難しいので、HPに掲載しているものを拡大してご覧ください。
3 第2章 大阪府の医療費や受療行動の地域差の見える化	【p21】 入院(右軸)→入院(中軸)と歯科(左軸)→歯科(右軸)が正しいのではないかと思います。	「右軸」、「左軸」というのは、当該凡例のスケールがどちらの軸によるものなのかを示すものですが、ご指摘をふまえ分かりやすく記載します。
4 第4章 目標と目標実現のための施策の実施	【75,93】 p75,93ページ下欄の表 施策等に伴う、「アウトカム目標(進捗管理)」を設けないのでしょうか？	施策1-3及び施策8の「アウトカム目標(進捗管理)」につきましては、大阪府医療費適正化計画推進審議会にもお諮りしておりますが、適切な項目が設定できませんでしたので、記載しておりません。
5 第6章 計画の推進及び評価	【p99】 ・市町村国保の広域化により大阪府が財政運営の責任主体となることから、新たに国民健康保険課が加わる健康医療部内はもとより、指導監査課や高齢介護室のある福祉部をはじめ庁内関係部署のより緊密な連携による計画の推進といった記載もご検討ください。 ・計画の推進には、各種関係機関の役割が重要ですが、地域レベルへの浸透がなかなか難しい状況かと思われまます。今後、疾病予防・健康づくりのインセンティブの拡充が図られることから、各種団体を通じて地域レベルへ浸透されるよう上部団体へさらなる積極的な協力の働きかけを行なうといった記載もご検討ください。	・ご指摘のとおり、p.99に「府は、本計画の目標達成に向け、『庁内の組織の再編による連携体制の強化はもとより、』保険者協議会や・・・」と追記します。 ・p.99の府の役割に、保険者や市町村、医療の担い手等との連携により主体的に取り組む旨を記載しており、取組の推進にあたっては、関係機関に協力を働きかけながら施策を推進してまいります。
6 第6章 計画の推進及び評価	【p99,100】 大阪府医療費適正化審議会において、計画の進捗状況の把握や実績評価を行うとされていますが、毎年度の進捗状況の公表や市町村国保に必要な情報(施策や目標などの計画の見直し等)については、適正に提供されることを要望します。	毎年度の進捗状況につきましては、審議会で報告し、内容については大阪府HPで公表しております。また、本計画を見直す場合等の市町村への情報提供に関しましては、適切に行ってまいります。